

25県遭防第17号
平成25年(2013年)12月19日

都道府県の山岳遭難防止対策担当課長
(社)日本山岳協会会長様
都道府県山岳協会(連盟)会長

長野県山岳遭難防止対策協会会长
長野県知事 阿部 守一

冬山の遭難防止について(依頼)

本県における冬山の遭難防止につきましては、毎年格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、冬山シーズンを迎え、多数の登山者が当県の山岳に入山することが予想されますが、長野県では遭難件数、遭難者数ともに3年連続で過去最多を記録し、本年も12月1日までに発生した遭難件数は293件、遭難者は312人にのぼり、過去最多を記録した昨年1年間を既に上回る深刻な事態となっています。

特に、冬山登山は、低温、積雪等の厳しい自然条件のもとで、遭難発生時の致死率が高く、高度な登山技術と装備、鍛錬された体力、さらに綿密な計画と組織的な行動が要求されるところであります。

こうした状況を踏まえ、当協会では、登山者に対する指導活動等冬山登山の遭難防止対策に万全を期しているところであります、貴職におかれましても下記により、冬山の安全登山について広く御指導くださいますようお願い申し上げます。

記

1 適切な登山計画と無謀登山の自粛について

冬山の厳しい自然条件を踏まえ、パーティの技術、体力、経験等を考慮して無理のない計画により、無謀な登山を慎むよう下記により指導願います。

- (1) 登山計画は責任の持てるリーダーを中心に、参加者全員で検討を行うなど、計画の周知を図るほか、予備日、停滯日を考慮した余裕のある日程とすること。
- (2) 冬山では、装備品の欠陥は直ちに遭難に結びつくことから、アイゼン、ピッケル、コンロ、ビーコン等の装備品について事前点検を行うとともに、使用方法等を熟知しておくこと。
- (3) 単独登山は、遭難しても救助を求めることができない等危険が大きいため、できる限り慎むこと。
- (4) 万一遭難が発生した場合には、自力救助及び所属山岳会等への連絡体制を確保しておくこと。

2 危険性の高い山域に対する注意喚起

冬山は気象条件等を考慮すると、そのほとんどが危険区域となります。

特に本県では、遭難が多発している場所については、技術に優れ、豊富な経験と完全な装備を備えたパーティの他は入山しないよう指導してください。

3 山岳情報について

別途配布します当県山岳の「冬山情報」を、登山計画立案時の指導等に活用願います。また、入山時には直前の山岳状況を確認するよう指導するほか、次の事項について指導してください。

なお、県下全域の山岳情報については長野県警察本部地域部地域課 TEL026(235)3611 または長野県警ホームページにおいて情報を更新しています。

- (1) 登山口や近くのＪＲ駅等に登山相談所が開設されている場合は、入山時は必ず立ち寄り、登山道や積雪などの山岳状況を確認してから入山すること。
- (2) 下山した場合は、登山相談所等に登山コースの積雪状況等を連絡し、より正確な相談活動が出来るよう協力すること。

4 山岳保険への加入について

遭難者の捜索、救助活動には、多くの人員と多額の費用がかかる場合がありますので、山岳保険に加入してから登山するよう指導してください。

5 登山計画書（登山者届）の提出の徹底について

登山計画は、家族や職場に「登山計画書」として必ず知らせておくほか、入山地を所轄する警察署にも提出のうえ、入山するよう指導してください。

なお、所轄警察署が不明な場合は 長野県警察本部地域課（〒380-8510 長野市南長野 長野県庁内）に送付するよう指導してください。

また、登山計画書を送付したパーティも入山時に必ず登山相談所（駅又は登山口附近に開設。）に立ち寄り、最新の山岳情報を得て入山するよう指導してください。

6 通信連絡の確保について

冬山は殆どの小屋が閉鎖されていますので、通信確保の手段として無線機等を携行し、万一の場合に備えるよう指導してください。

なお、携帯電話は不感地域が多いこと、寒冷により電池寿命が短くなることから、予備電池の携行や無線機等との併用を指導してください。

長野県山岳遭難防止対策協会防止対策部
(長野県教育委員会事務局スポーツ課内)
部長:茅野 繁巳 担当:矢野 萌子
電話 026(235)7447
FAX 026(235)7476
E-mail sports-ka@pref.nagano.lg.jp